

発熱外来の運用変更について

①5月7日まで

従来の発熱外来(午前中に電話問診と予約、午後診察)
は、月、火、木の週3日に限定となります。

その他の曜日は、直接来院して受付で症状を申し出ていただくか、電話での問い合わせをお願いいたします。その内容次第で必要に応じて別の待機場所で迅速検査を行った後、結果内容により診察場所を決めて担当医師が診療を行う形になります。